「新型コロナウイルス感染症」拡大により影響を受けている事業者の皆さまへ(No.7) ~中小企業融資制度の融資限度額拡充及び創設について~

新型コロナウイルスの感染により影響を受けられた皆さまに、心からお見舞い申しあげます。 5月1日より取扱中の「新型コロナウイルス感染症対応無利子資金」の融資限度額の引上げ、 また兵庫県独自にて創設する「新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付」について、下記の 通りご案内させていただきます。本件につきましては、お取引店舗へご相談下さい。

記

1.「新型コロナウイルス感染症対応無利子資金」の融資限度額拡充 【概要】

兵庫県及び大阪府において取扱中の中小企業融資制度「新型コロナウイルス感染症対応無利子資金」の融資限度額を現行の3,000万円から4,000万円に引上げ。

(1) 兵庫県

①実施日 2020年6月22日(但し、県議会での承認が前提)

②中小企業融資制度の概要

名称	新型コロナウイルス感染症対応無利子資金
対象者	セーフティネット保証(4号、5号)、危機関連保証の認定を取得し
	た中小企業者、個人事業主
融資限度額	4,000万円(拡充前3,000万円)
融資期間	10年(据置5年)以内
利率	当初3年間0%(4年目以降0.7%) (※1)
信用保証料	通常 0.85%・1.05%から減免あり (※1)
資金使途	設備・運転資金のほか、信用保証付融資の借換資金
申込期間	2020年5月1日~2020年12月31日
その他	本制度への借換により既存県融資制度の利用者や県融資制度以外の
	信用保証付融資の利用者も当初3年間の無利子化や保証料の減免を
	受けることが可能。

(※1) 利子・保証料の減免要件

個人事業主 (小規模企業者)	利子 : 当初3年間無利子
売上高減少5%以上・・①	保証料 : 0
①を除く、中小企業者	利子 : 当初3年間無利子
売上高減少15%以上	保証料 : 0
①を除く、中小企業者	保証料 : 1/2
売上高減少5%以上15%未満	

(2) 大阪府

- ①実施日 2020年6月15日
- ②中小企業融資制度の概要

名称	新型コロナウイルス感染症対応無利子資金(保証料等補助型)
融資対象	府内において事業を営んでおり、新型コロナウイルス感染症により
	経営に影響を受けている中小企業者
	【(1) セーフティネット保証4号・(2) セーフティネット保証5
	号、(3)危機関連保証の認定を受けた者】
融資限度額	4,000万円(拡充前3,000万円)
融資期間	10年(据置5年)以内
利率	1. 2% (固定)
	但し、貸付から3年の間に生じる利子については、別に定めるとこ
	ろにより、大阪府から金融機関に対し、補給を行うものとする。
	※個人事業主(小規模企業者のみ): 保証料・金利(3年間)とも補
	助
	※法人、個人事業主(小規模企業者以外)
	・売上高減少15%未満:保証料1/2補助のみ
	・売上高減少15%以上:保証料・金利(3年間)とも補助
信用保証料	年0.85%
	但し、経営者保証免除対応適用の場合は年1.05%(※2)(※3)
資金使途	設備資金・運転資金

(**※**2)

融資対象(1)~(3)に係る、市町村長の認定書に記載された売上高等の減少率が 15%以上の者、及び融資対象(2)の認定において、申込人が個人事業主かつ小規模企業者である者については全額を国が補助し、それ以外の者については2分の1を 国が補助する。ただし、条件変更に伴い追加して生じる信用保証料については、国の 補助の対象外とする。

(3)

下記①及び②を満たす場合には、保証料率を年0.2%上乗せすることにより、経営者保証を免除する。

- ① 直近の決算書が資産超過であること。
- ② 法人と代表者との関係において、法人と経営者の資産・経理が明確に区分されており、法人と経営者の間の資金のやりとり(役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付け等)について、社会通念上適切な範囲を超えていない。

2. 兵庫県独自の中小企業融資制度「新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付」の創設 【概要】

新型コロナウイルス感染症対応無利子資金の限度額を超える資金需要を有する中小企業者のさらなる負担軽減のため、県が補助を行い保証料無料の融資制度を創設。

(1) 創設日 2020年6月22日 (但し、県議会での承認が前提)

(2) 中小企業融資制度の概要

名称	新型コロナウイルス感染症保証料応援貸付
対象者	新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けている県内の
	中小企業者で次に該当する者
	・セーフティネット保証(4 号、5 号)、危機関連保証にかかる市長
	町の認定を取得した者
融資限度額	5,000万円
期間	10年(据置2年)以内
利率	0.70%
信用保証料	0.00%(0.80%を県が全額補助)
資金使途	運転資金、設備資金
適用期間	2020年6月22日~2021年1月31日融資実行分まで

以上